**支部ニュース**

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
相模原支部発行
相模原市中央区中央3-8-8
(桐生ビル 2F)
TEL 042-751-9396

令和7年度 全国安全週間を 迎えるにあたって



相模原労働基準監督署
署長 荻野 憲一

就任3年目となる監督署長の荻野憲一です。

平素、労働基準行政、及び当署の業務運営に関し、深いご理解と多岐にわたるご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

令和7年度がスタートしました。現在、米国による関税政策等により、先行き不透明な国際経済環境となっています。国内では、昨年同様円安水準が続く、生活を脅かす物価高が進行しており、建設業、自動車運転者など令和6年度に時間外労働の上限規制が適用開始された業種等を中心に人手不足が慢性化しております。

こうした状況の中、毎年実施している「全国安全週間」は今年で98回目を迎えます。

今回のスローガンは、世界の一部で逆風が吹いている多様性と未来志向に着目した、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」
となります。

令和6年、当署管内において前年と同じ4名

の方の尊い命が労働災害により失われました。

神奈川県内・当署管内いずれも、休業4日以上
の労働災害は依然として増加傾向にあります。

今年度は「第14次労働災害防止（5か年）計画」の3年目、中間年度になります。

安全で健康に働くことができる職場環境の実現のために、転倒等の「行動災害」の防止、6月から法令改正された熱中症予防対策をはじめ、同計画に定める各種対策の実施を図り、もって、死亡災害を撲滅し、労働災害の増加傾向に歯止めをかけていかなければなりません。

監督署におきましても、その時々管内状況に即応した独自の対策を策定し、HPを活用する等により情報発信を積極的に行い、これを強く推進していく決意がありますが、そのためには皆様のお力が不可欠です。

この安全週間を契機として、各職場において、安全で健康に働くことができる職場づくりに向け、職場内外の様々な人々と手を取り合って一丸となった取組を進め、明るい未来の職場を築き上げていただくようお願いいたします。

最後に、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

第98回 全国安全週間

相模原



本週間

7月1日⇒7日

準備期間

6月1日⇒30日

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

労働基準監督署 からのお知らせ

労働災害発生状況について

令和6年の相模原労働基準監督署管内における労働災害発生状況（暫定値）を取りまとめました。

これは、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに当署管内で発生した休業4日以上労働災害に基づき提出された労働者死傷病報告の受理件数について、統計を作成するに当たっての締切日を設け、統計数値として確定させたものです。

当署管内における令和6年の労働災害による死傷者数は新型コロナウイルス感染症を除くと701人で、前年（666人）に対して35人（5.3%）の増加となり、死亡者数は前年と同数の4人となりました。

相模原労働基準監督署では令和5年度から令和9年度までの5年間の期間とする第14次労働災害防止計画（以下「14次防」という）を策定しており、この14次防の目標は以下のとおりとなっております。

令和6年度は、14次防2年目となりましたが、その結果については上記のとおり、死傷災害は令和5年に対し5.3%の増加となりました。

令和4年（686人）から令和5年（666人）にかけては減少となりましたが、令和6年は増加に転じ、死亡災害は令和5年と同数となりました。

今年度は14次防の中間年となります。

死亡災害はもとより、労働災害はあってはならないものであり、各事業場におかれましては、より一層の労働災害防止への取組をお願いいたします。

また、神奈川労働局では、労働災害防止対策の実態を把握するためアンケートを実施させていただきます。

下記アドレス又はQRコードからアクセスいただき、アンケートに御回答いただくようお願い申し上げます。

なお、アンケートは令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に1回だけの御回答をお願いするもので、2回目以降の御回答は不要です。

本アンケートページのアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/dai14jibou>

※アドレスのQRコード



計画の目標

当署管内の事業者、労働者、当署等の関係者が一体となって、一人の被災者もださないという基本理念の実現に向け、アウトプット指標及びアウトカム指標の達成を目指す。これらを達成した場合、労働災害全体としては

▶令和9年までに、相模原地区の労働災害による死亡者数を5%以上減少

▶令和9年までに、相模原地区の労働災害による死傷者数を5%以上減少

に転ずることが期待され、本計画では以下の目標を設定し推進します。

【令和4年（比較基準年）：死亡者数3人、死傷者数686人】

【令和9年（最終目標）：死亡者数2人以下、死傷者数651人以下】

令和6年 労働者死傷病報告受理状況

相模原

労働基準監督署

(令和7年3月末現在)

業 種	当 年 (令和6年)		前 年 同 期 (令和5年)		増減数		増減率
01 食料品製造	48		33		15		45.5%
02 繊維工業							-
03 衣服その他の繊維							-
04 木材・木製品	2		1		1		100.0%
05 家具・装備品			1		-1		-100.0%
06 パルプ等	7		4		3		75.0%
07 印刷・製本			1		-1		-100.0%
08 化学工業	10		2		8		400.0%
09 窯業土石	1		4		-3		-75.0%
10 鉄鋼業	1		1				
11 非鉄金属	1		1				
12 金属製品	8		14		-6		-42.9%
13 一般機械器具	10		13		-3		-23.1%
14 電気機械器具	7		4		3		75.0%
15 輸送機械製造	9		12		-3		-25.0%
16 電気・ガス	1				1		-
17 その他の製造	14		13		1		7.7%
01 製造業小計	119		104		15		14.4%
02 鉱業小計							-
01 土木工事	12	(2)	17	(1)	-5	(1)	-29.4%
01 鉄骨・鉄筋家屋	6		5		1		20.0%
02 木造家屋建築	7		3		4		133.3%
03 建築設備工事	3		4		-1		-25.0%
09 その他の建築工事	24		23		1		4.3%
02 建築工事	40		35		5		14.3%
03 その他の建設	10		4		6		150.0%
03 建設業小計	62	(2)	56	(1)	6	(1)	10.7%
01 鉄道等	2		1		1		100.0%
02 道路旅客	19		12		7		58.3%
03 道路貨物運送	88	(2)	84	(1)	4	(1)	4.8%
04 その他の運輸交通							-
04 運輸交通業小計	109	(2)	97	(1)	12	(1)	12.4%
01 陸上貨物	36		16		20		125.0%
02 港湾運送業							-
05 貨物取扱小計	36		16		20		125.0%
06 農林業小計	4		6	(1)	-2	-(1)	-33.3%
07 畜産・水産業小計	1				1		-
01 卸売業	9		10		-1		-10.0%
02 小売業	104		87		17		19.5%
03 理美容業	1		1				
04 その他の商業	18		20		-2		-10.0%
08 商業	132		118		14		11.9%
09 金融広告業			3		-3		-100.0%
10 映画・演劇業							-
11 通信業	11		3		8		266.7%
12 教育研究	5		12		-7		-58.3%
01 医療保健業	23		25		-2		-8.0%
02 社会福祉施設	75		104		-29		-27.9%
03 その他の保健衛生	1		1				
13 保健衛生業	99		130		-31		-23.8%
01 旅館業	2		5		-3		-60.0%
02 飲食店	27		25		2		8.0%
03 その他の接客	18		18				
14 接客娯楽	47		48		-1		-2.1%
15 清掃・と畜	48		35	(1)	13	-(1)	37.1%
16 官公署	1				1		-
17 その他の事業	27		38		-11		-28.9%
合 計	701	(4)	666	(4)	35		5.3%

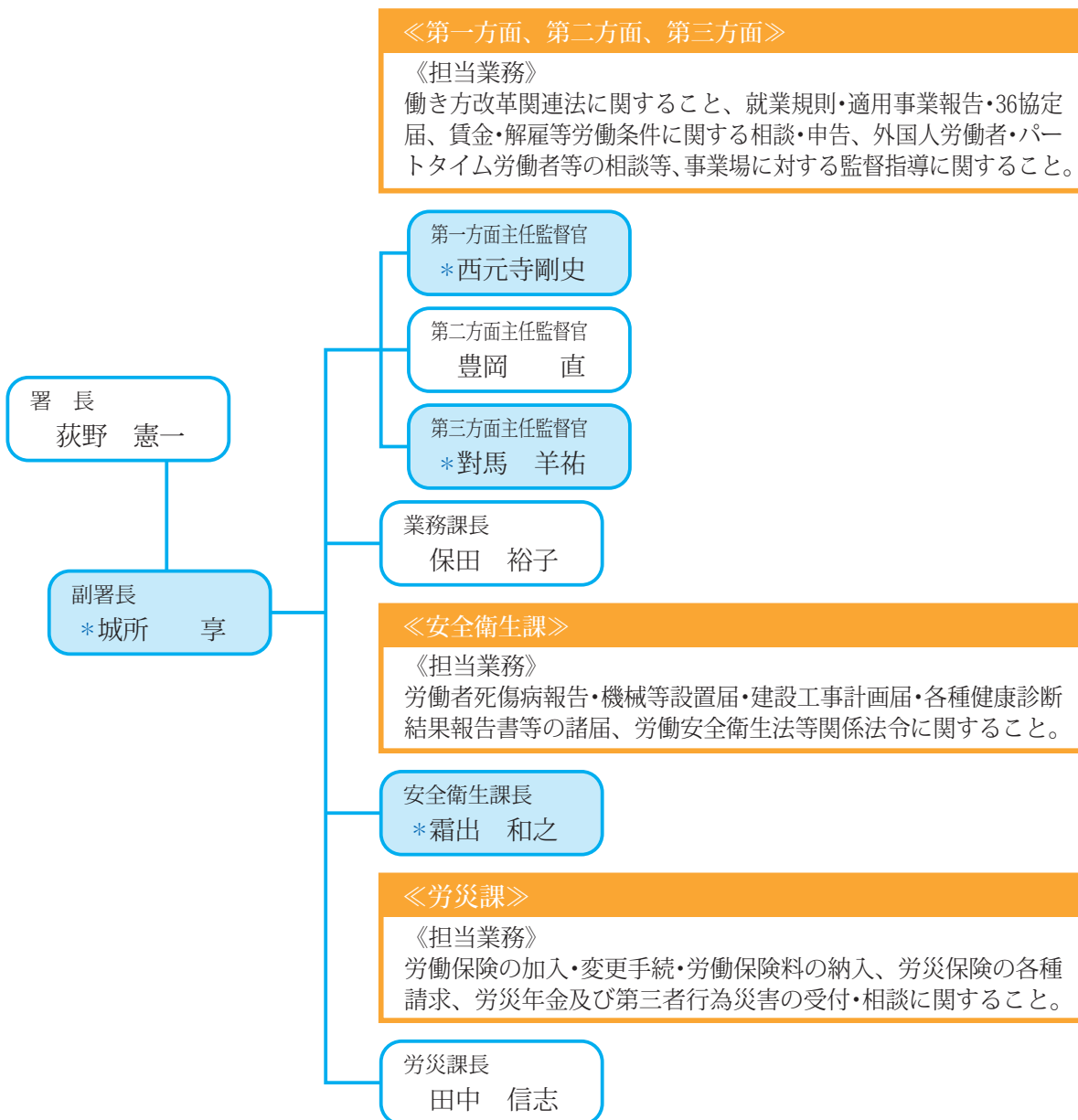
※ 各欄左側の数字は休業4日以上災害件数、右側（ ）内は死亡災害件数（内数）

※ 新型コロナウイルス感染症を除いた件数

相模原労働基準監督署 組織図（役職者のみ）

令和7年4月1日から体制が変わりました。

氏名の前に*印：新任



会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
- ◎定量的フィットテスト
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壌調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

作業環境測定機関登録 第14－45号
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号
振動加速度レベル第17号
土壌汚染状況調査 指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

名称：MHIファシリティサービス(株)
首都圏工場サービス部 相模原環境G

〒252-5293 相模原市中央区田名3000（三菱重工業㈱内）
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740

MHI FS MHIファシリティサービス

(公社) 神奈川労務安全衛生協会相模原支部定時総会を開催

去る4月23日(水)15時30分より相模原市民会館 第1大会議室にて、令和7年度の定時総会を開催致しました。

副支部長のスリーエムジャパンイノベーション㈱相模原事業所 若杉氏による開会挨拶に続き、議長に日産自動車㈱相模原部品センターの加藤氏、書記に三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱寺田氏を選出し議事に入りました。

松島事務局長から令和6年度の事業報告、収支決算報告「正味財産増減決算」報告を行った後、会計監査報告は監査団を代表し、MHIファシリティーサービス㈱竹内氏より決算内容は適正との報告が行われ、報告された全議案が満場一致で承認されました。

引き続き松島事務局長より令和7年度事業計画(案)、令和7年度正味財産増減予算(案)が一括提案され、こちらについても満場一致で承認されました。

次に、議長の加藤氏より議長提案として令和7年度支部役員体制(案)、令和7年度本部理事及び部会、委員会委員、令和7年度支部専門委員会委員について一括提案がされ、採決を行いこちらも満場一致で承認されました。

書記・議長解任の後、相模原支部役員を代表して宮崎支部長の挨拶、(公社)神奈川労務安全衛生協会本部を代表して中道事業部課長より御挨拶を頂きました。

また、来賓を代表して相模原労働基準

監督署の荻野署長よりご祝辞とともに令和7年度の重点施策の御説明を賜り、定時総会は滞りなく終了致しました。

(広報部会 寺田 記)



地域医療支援病院

がん診療連携拠点病院

災害拠点病院

臨床研修指定病院



JA神奈川県厚生連

相模原協同病院

診療科目

内科/呼吸器内科/循環器内科/消化器内科/外科/呼吸器外科/精神科/心臓外科/血管外科/糖尿病・代謝・内分泌内科/血液内科
リウマチ科/消化器外科/小児科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/歯科口腔外科/腎臓内科/整形外科/脳神経外科/眼科/形成外科
耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/臨床検査科/麻酔科/救急科/緩和ケア内科/神経内科

〒252-5188 相模原市緑区橋本台4-3-1 TEL 042(761)6020(代) FAX 042(713)3525

ホームページ: <http://www.sagamiharahp.com> E-mail: postmaster@sagamiharahp.com

当面の事業予定

☆第1回粉じん作業特別教育講習会

6月2日(月) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆全国安全週間相模原地区推進大会

6月6日(金) 14:00～ 会場：市民会館 ホール

☆第1回保護具着用管理責任者研修会

6月11日(水) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室

☆第2回安全管理者選任時研修会

6月19日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆第1回リスクアセスメント講習会

6月23日(月) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆第1回職長の能力向上教育講習会

6月26日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆第1回有機溶剤作業従事者教育講習会

7月7日(月) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆第1回危険予知訓練リーダー養成講習会

7月10日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆労働関係法令等説明会

7月17日(木) 14:30～ 会場：市民会館 第2大会議室

☆第2回職長教育講習会

7月24日(木)、25日(金) 9:20～
会場：市民会館 第2大会議室

☆第1回衛生推進者養成講習会

8月4日(月) 9:20～ 会場：市民会館 第1大会議室

☆第2回化学物質管理者研修会

8月6日(水) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室

☆第3回安全管理者選任時研修

8月28日(木) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室

☆全国労働衛生週間相模原地区推進大会

9月5日(金) 14:00～ 会場：市民会館 ホール

◎新規会員の募集◎

相模原支部では、会員事業場の拡大に向け、未加入事業場の加入を促進しています。近隣の事業場で未加入事業場がありましたら勧誘をお願いします。また、加入希望事業場がありましたら是非事務局までご一報ください。

編集後記

新緑の候 心地よい季節となって参りました。桜が散り始めてきましたが、新生活が始まっている方も多いのではないのでしょうか。

新年度を迎え人事異動、新入社員の入社等新しい仲間が入ってくると思います。労働災害・通勤災害は、中々減少しない状況であります。人は本当に危ない目に遭わないと真剣に安全を考えないと言われていました。なぜなら「人は自分だけは大丈夫と期待する本能」があるからだそうです。しかし本当に危ない目にあったあとでは遅いのです。

労働災害は自分の身にも降りかかってくることを一人ひとりが真剣に受け止めなければなりません。

自分や仲間が安心して働ける職場づくりのため目標に向かって役割を遂行し、ルール遵守での作業が必要です。

昨今、いろいろな事件・事故が発生しています。交通事故も相変わらず多く発生しています。何も悪くないのに被害にあってしまうケースもあります。最低限のルール・マナーは守っていただきたいと思います。

「ヒトメタニューモウイルス感染症」という言葉を最近、ニュース等で聞くことがありますが、これは風邪のウイルスで検査技術の向上で比較的新しく分かったウイルスだそうです。今までもあったウイルスではありますので過度に恐れる必要はないとのことですが、人込みでのマスクや手洗い等、一般的な感染症予防を守っていただけだと思います。

「働いている人の健康管理」として、就労している期間(世代)は長いのでこの期間、健康について気をつけることが大事になってきます。65歳時点での介護が必要な人の要因としては、1位：認知症 2位：脳血管疾患 3位：高齢による衰弱 4位：骨折・転倒となっています。これから、介護されることなく元気に生きていくためには、「食事」「運動」「睡眠」が大事です。健康であることが最も大切であり、健康管理が必要です。仕事と生活のバランスをとりながら、心身の健康を維持して働いていきたいと思っています。

また、健康保持増進が「安全確保」・「災害防止」につながっていくでしょう。

ご安全に！

(衛生部 和田 記)

相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) **神奈川産保** で検索

相模原地域産業保健センター
〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
商工会館新館4階
Tel 042-707-4225 Fax 042-707-4227
E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161

独立行政法人

労働者健康安全機構

